

学校再編に係る地域協議会（生駒南第二小学校区）

第２回協議会 会議録要旨

開催日時 令和３年３月２７日（土） 午前１０時から午後１２時２８分

開催場所 生駒南第二小学校 多目的室

出席者

（参加者） 前田康二、前田邦典、安田洋子、山下博史、磯崎孟夫、松嶋千年、
木村太祐、辻田豊、中谷由美子、井上久子、佐藤郁代、
西川令佑子、中田希子、城野聖一、奥田吉伸

（事務局） 坂谷教育こども部次長、山本教育総務課長、前田教育指導課長、
日高教育指導課課長補佐、牧井教育総務課庶務係長、西井教育総
務課庶務係

（傍聴者） １７名

欠席者 乾正人

配布資料

資料１ 生駒南第二小学校のあり方に関する今後の検討の進め方について

資料２-１～２-３ 生駒南第二小学校の存続に向けた保護者・地域からの提案等

資料３ 新たな時代の学びの姿（イメージ）

資料４ 「地域学校協働本部」と「市民自治協議会」の相関関係図

参考 「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」に対する意
見聴取票

追加資料 二小のパンフレット「小規模校の特色を生かして一人ひとりがキ
ラキラ輝く小学校」（生駒南第二小ＰＴＡ）

追加資料 小規模校を存続させるための具体的な方策（生駒南第二小学校）

※事務局より配布資料及び資料３・資料４説明

（委員） 冒頭で配布したＰＴＡから資料２-１について説明をさせていただき
たい。ＰＴＡとしての取組の方針ということで、元々は昨年の１２

月 21 日の市民説明会の終了後に私自身が教育長、奥田部長と直接話をさせていただいたにもかかわらず、前回の地域協議会において、教育長から「P T Aからの反対意見が上がってこない。」という発言がありました。「P T Aからはあえて反対の意見は出しません。」と市民協議会終了後直接説明させていただいたにもかかわらずこのような発言があったことを残念に思います。当時 P T Aの取組方針として説明した内容については、基本的な考え方のⅡの 7 の「小規模校を存続させる場合の具体的な方策」、こちらが示されたことで、P T Aの方針としては、「二小を存続させるために、より良い学校作りを目指す」ということを定めています。もちろん組織立った内容になっています。次に統廃合に対する反対意見については、その当時既に収集しておりましたが、先ほどの説明のとおり、P T Aとしての方針としては、「二小存続に向けて」ということで決まっていますので、「いまさら P T Aとしての反対意見については、出しませんよ」と強く話をさせていただいたつもりなのですが、そこを理解されていなかったのかなと、非情に残念に思っています。こういった方針決定についての経過を踏まえながら、かなり説明したつもりなのですが、今日は、教育長が出席されていませんが、奥田部長さん覚えておられますか。奥田部長は覚えていただいているようですが、教育長が「反対意見が上がってこない。」と発言がありましたので、覚えておられないのかと思うんですが、二小 P T Aとしての取組方針とこちらに至った経緯について、P T Aの役員は年々変わっていきますので、この話が上がった当時の P T A会長の現顧問と現 P T A副会長から経緯について簡単に説明させていただきます。

(委 員) 経緯の最初から説明させていただきます。2019 年の 12 月 12 日に当時の学校長から連絡がありまして、「生駒市学校教育のあり方検討委員会」から答申が出て、13 日の市議会の市民文教委員会で報告されたと報告がありました。翌日の 12 月 14 日に本部役員に報告させていただいて、本部役員の意見としましては、「通学の安全面」「二小校区の高齢化が進んでしまう可能性が高い」「地域の発展を阻害する」「南中の小規模ということに二小が巻き込まれて

いる」「二小が持っている教育環境の良さが全く評価されていない」「生駒市からの説明がないままで意見を求められており不親切極まりない」、以上のことで意見が集約されました。これに対して二小のPTAとしましては、「パブリックコメントへの積極的な参加」を促していくということで活動方針が決まりました。これに伴ってパブリックコメントについて、「PTAの会員・地域の皆さんの率直な意見、誘導を全く行わない状態で意見を提出していただく」ということで方針が決まったので学校から説明会をしていただき、PTAからこういう意見を出しますよということを全く結論付けずに意見を集約しましょうということで、活動を進めていました。12月18日に答申の説明会を学校の方に提案させていただき、翌日、学校長から「説明会を開催させていただきます」という意見をいただきました。12月23日の18時から二小の体育館で説明会を開催させていただきました。当時160家庭の80名程度の出席者を得られました。そこにおいて方針の内容説明、これについてのパブリックコメントの呼びかけを行いました。翌年1月4日に各地区で選考委員会が行われておりましたので、その場で説明会に来られなかった方や内容がわからないという方に、PTAの本部役員が出席しまして回答させていただいて、そこでもパブリックコメントへの呼びかけを全地区において行わせていただきました。その時に萩の台住宅自治会の山下会長から「自治会が存在しないマンションについては、協力してほしい。」ということがありましたので、PTAの流れを使ってポスティングを実施しました。それと同時に小学校に就学されていない未就学児に対しても、このことについての意見を広く求めた方がよいという意見もありましたので、南こども園・小平尾保育園・壱分ちどり保育園・平群北幼稚園・大瀬中学校・リッケンに対してもポスティングさせていただきまして、周知徹底を行ないました。それに対しまして1月19日のパブリックコメント受付の締切まで、二小のPTAとしましては、パブリックコメントをたくさん出していただいて、広く地域の意見をそっくりそのまま市へ届けさせていただこうという活動をさせていただきました。

(委員) 資料の中にPTA会員構成図と存続委員会会則をお配りしています。

存続委員会会則の方をご覧ください。お配りしている資料のとおり、存続委員会は、「生駒南第二小学校の統廃合問題に反対を示すのではなく、生駒南第二小学校を存続させるために、より良い学校づくりを目指すものである。」ということを目的としたもので、PTA会長を委員長とし、ボランティアからなるPTA会員によって構成されています。存続委員会を立ち上げるに至った経緯ですが、全PTA会員に生駒南第二小学校の存続への気持ちを問うアンケートを実施し、たくさんの意見と共に二小への様々な思いも伝わってきました。そして、学校は存続してほしいという思いを多くの方が持たれていることを確認できました。その結果をもとに、存続委員会の立ち上げの意向を問うアンケートを実施し賛同を得ることができました。そこでPTA本部役員全員の了承と運営委員会で全会一致の承認という段階を踏み、全PTA会員の総意を図るべく、臨時総会を開催することとしました。臨時総会につきましては、コロナ禍でありましたので、書面審議という形で行い、結果PTA会員数174名に対して会員の2分の1以上の書面議決書及び委任状をもって承認され、令和2年9月26日に生駒南第二小学校PTA学校存続委員会が発足しました。この存続委員会立ち上げに至る経緯がPTA会員の学校存続を強く希望する気持ちのあらわれであることを報告とともに皆さまにお伝えしたいと思います。この結果をどうか重く受け止め、今後に活かしていただきますよう心よりお願い申し上げます。今、私たちは、未来への希望を生み出すべく知恵を出し合っています。一生懸命になるあまり、口調がきつくなったり怒っているかのように見える場面もあるかもしれませんが、しかし、アンガーマネジメントを学んでみると、怒っている人は、不安や心配があるから怒っていることがわかりました。私達は第二小学校が無くなることに大きな大きな不安を抱えているのです。どうか私達の不安な気持ちを行政の皆さまにも理解していただけたらありがたいです。そして小規模校を存続させる場合の具体的な方策についての前向きな議論を心よりお願いいたします。

(委員) ありがとうございます。資料2-1がこういった経緯で出てきた意見になります。こういった意見も12月の段階で準備出来ていま

した。それも踏まえてご理解いただきたいと思います。貴重な時間ありがとうございました。

(事務局) 追加資料がP T Aさんから出ています。お配りさせていただいてよろしいでしょうか。

〈了承〉

※追加資料配布

(委員) 今お配りしているパンフレットは、「小規模校の特色を生かして一人ひとりがキラキラ輝く小学校」という二小のパンフレットです。これは昨年6月に学校が再開した時に学校から配っていただいたものです。二小コミュニティの方々による様々な学習体験の様子や一人ひとりが活躍する学校行事が紹介されています。二小のよさをお伝えしたくて校長先生にお願いして配布の了解をいただいて配布させていただきます。よろしくお願いします。

(事務局) それでは、本日の会議の次第に沿って進めていきますのでよろしくお願いします。会議の終了につきましては11時30分を予定しております。座長、進行をお願いします。

(座長) 次第の1「前回の振り返り」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 前回の振り返りということで、前回議論いただいた中で、この協議会といたしましては、存続という形で、再編・廃止ということは一切考えていかないということになっています。その意見につきましては事務局で皆様からいただいた意見を取りまとめさせていただくということになっています。そういうことで資料1に書かせていただいています。これについては次第2の中で資料の説明をさせていただきます。また、前回の協議会でお願いしておりました小規模校で存続する場合の提案事項をいただくということで、3者の方から提案事項をいただいていますので、次第2で説明いただきますのでよろしくお願いします。

また、委員の一人から、提案があったのですが、第1回の地域協議会の議事録に発言者の氏名を掲載させていただきましたが、発言者の氏名があることで、自分の意見がそれで良いのかと不安を持たれる方がいるということをお聞かせいただいて、氏名のところは「委員」として、実際の氏名は掲載しないほうが良いのではないかと

う提案があったのですが、皆様はどうお考えでしょうか。

(座 長) 議事録について、事務局から提案がありましたが、氏名を残すのか残さないのかということですが、皆さんどうお考えですか。

(委 員) それは、委員の方の中から意見が出たんですか。そうお考えの方がおられるのであれば、そうすることで発言もしやすくなると思いますので、私は、氏名を出さないということには賛成です。

(座 長) 具体的に氏名は出さずに記録を残すということに賛成意見が出ましたが、いかがでしょうか。反対のご意見はございますか。それでは、反対意見は無いようですので、事務局での議事録作成時には具体的な氏名は出さずに記録を残すということをお願いします。

(事務局) それでは、今回の議事録につきましては、そのような形にさせていただきます。前回の振り返りとして、先ほど申し上げさせていただいたような議事があったということによりよろしくお願いします。

(委 員) 座長、今の説明でいいんですか。前回あんなに長い時間をかけて反対の意見をまとめてくれと事務局からお願いされて、反対の意見は最終的には事務局でまとめますよという話があったのにその書類は全く出ずに、前回の議事録と今回の進み方が違うのではないかと思うんです。前回の話では、パブリックコメントの中の二小校区分の賛成反対の意見を事務局でまとめてここにお出しして、それを基に皆さんで確認して下さい。というような話だったと思うんですが、そういう話で議事録もそうなっていると思うんですが、座長どうでしょうか。

(座 長) 今のご意見について、事務局いかがでしょうか。

(事務局) 前回、事務局で意見をまとめるということでお聞きしておりますので、資料1のところにその部分を載せさせていただいております。

(委 員) パブリックコメントからではないでしょう。前回あれだけ言わずっと会議が遅れてしまったんですが、最終的には事務局でまとめて皆さんに提示して、中身をもう一回確認させて貰いますという結論だったはずなのに、たった4行で終わるんであれば前回の議論は意味がなくなるんですがね。

(事務局) 前回いただいた意見で、この4つに集約されているのかなということで事務局としてまとめさせていただきました。

(委員) 全然違うと思います。議事録が送られたときに、協議会当日に反対の意見を言いましたが、反対の意見を言ったことに関して、前田座長から何の反論も無かったということで、協議にならないから前田さんの反論もちゃんと付けて下さいよと、校区の安全に関しては、反論でなくても良いので、意見を付けて下さいよということを議事録の訂正に付けて送ったんです。そうしないと協議会をやっている意味がないんです。協議会だから反対の意見が出た、それに対して他の人はこうだ、他の人から反対の意見が出てそうだということであれば、会議をする意味がなくなってしまう。ようするに私が言いたいのは廃校の案をつくったあり方委員会は間違ってますよと言ったんですが、反論が出ないということは間違っていましたということなんですよ。「言ったことに対して、何がしかの意見を述べて貰わないと協議会になりませんよ」ということのメモを付けてお返ししたんです。それについても無視ですか。それであれば会議をする意味がない。毎回毎回方針が変わって、それでまた、ずるずるずるずるいくんです。それに対してどういう事になっているんですか。協議会そのものに意味がない。事務局がほしい結果を出すためにやっているだけです。

(委員) 事務局の立場としてお話をさせていただきます。この協議会の中で反対であるとの意見が多く出されました。その中で事務局の方が意見書に最終的にまとめていきますので、意見書を作成するに当たって、皆さんの意見が反対ということが決まったので、意見をまとめましたと申し上げさせていただく、その時、資料1の集約をかけたものがその4つであると、皆さんの意見はたくさんたくさんございましたが、集約して意見書というのはそんなに分厚いものがつくられるとは限りません。地域の皆さんから地域協議会に出てきたものを集約して、原案については、反対である。次にどうしていくかということを意見書にまとめていただきたいということで、今回、資料1で全体の意見を集約させていただいたということです。市がそれに対して反論とかいうことでは無くて、この協議会の中で、私が委員にも入らせていただいていますので、まとめ方ということで発言させていただいたということです。

(委 員) 何か意味が分かりませんね。私が言いたかったことは、パブリックコメントに意見が出たことに関して、市の意見も当然出ているでしょう。それで初めて見た人は判断出来るんです。今回の協議会では私が反論の意見を言ったんですが、それに対して当然、座長には申し訳なかったんですが、あり方委員会の答申をまとめた立場として、何かしらのコメントをいただければ良いかなと思っていました。もう一つは南小の安全性について言いました。それについては、教育委員会の方から何かしらのコメントが無いと、あの議事録は残っているんですよ。あの議事録を見た市民は、「なんの為に会議をやっているんだ」と思うんです。協議会は議論を出し合う会議なんです。一方的に面倒くさいからはずされても困るんです。きちんとした会議をしてもらわないと、今回も資料１に出てきている案は今までの話と違う話で出て来ていて、毎度毎度事務局の都合が良いような資料をまとめるために協議会を開いているのではないですから、ちゃんとした整理した対応をお願いしたいと思っているんですがどうでしょうか。

(座 長) 今いただいているご意見ですが、行政からの委員からも説明がありましたが、事務局の方でこのへんの流れの整理については、いかがでしょうか。この後にご意見をいただくことになると思うんですが。

(委 員) 私が言いたかったのは、協議会の議事録が公表されているんですよ。その中身と違うことをやっているんですよ。読みましたか。

(委 員) 委員がおっしゃったように、私も答申へのコメントはいただきたいと思います。資料１の中ほどに「もっとも」の下「学校再編は、前述のとおり、国の方針であり、生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申も受けている状況下において、再編をしないということについて、国や関係者の理解を得るためには、『全国的な令和の日本型学校教育のモデル校』を目指すことが必要となる。」と、こういう努力が必要ということがありますので、こういう流れの資料でしたら、この答申が良いものである、妥当なものである、国の方針も妥当なものである、だから再編しなければならないという流れだと思うんですが、答申に対するコメントがあれば、こういう流れにはならないと思います。答申についてのコメントを私はいただきたいと思います。

思っています。

(委 員) 何とかして下さいよ。毎回毎回こんなつまらないことに時間をつぶさなければいけない。

(座 長) 前回のことを踏まえてということですね。

(事務局) 前回のことを踏まえて委員がおっしゃっていることは理解しております。答申については委員から出たように、市全体で考えれば、答申を重く受け止めて、再編ということを市として考えていかなければならないというところがあります。その中で「教育委員会としての考え方」でお示しさせていただいたように、小規模校を存続させる部分を付け加えさせていただいたというところは、再編するのに当たっては、直ぐに出来るものでもないですし、該当地域の事も十分理解した上で進めていかなければいけないということも考えまして、小規模校を存続する方法・条件をお示しさせていただきました。答申があって、その答申を尊重するということでお答えさせていただいておりますが、尊重するということには変わりはないんですが、その中でどのようにすれば、学校として、市全体の教育として、どうしていくことが良いのかということを考えて、今後進めさせていただきたいと考えておりますので、以上につきましては、皆さんのご意見は存続ということで、地域としては決まっているとは事務局としても認識しております。その中で先ほども言いましたように小規模校として残すという内容を市教委も含めて考えていかなければならないというふうに考えております。

(委 員) そういう話をしているのではないんです。協議会で決まった話を勝手に変えないでと言っているだけなんです。前回、みんなが反対しているんだから全体の協議なんていらないと言ったら、教育長がしつこく意見を集約したいから出してほしいと何回も何回も言われて無駄な時間を過ごした。次回は資料をそちらでまとめてもらって、今回は残す方法について議論しましょうという結論だったような気がするんです。最初の部分がすべてネグレクトされて進めるのはどうなんですかといっているんです。事務局は、人が変わると方針が変わるのであれば、協議会をやっても意味が無いという気がするということです。ちゃんとやって下さいという事です。以上です。

(座 長) 前回会議の振り返りということでご意見をいただきました。それでは案件２「生駒南第二小学校のあり方に関する今後の検討の進め方について」でございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【資料１ 生駒南第二小学校のあり方に関する今後の検討の進め方について】説明

(委 員) 資料１の表面の反対意見として「①生駒南第二小学校の特徴である小規模校・少人数学級のメリットを生かした学校運営がなされている。」と書かれている部分で、二小の学級編成や児童数を見ると、小規模校ではありますが、少人数学級の編成はされていない。保護者の方が見たときに、少人数学級では無いということに気づかれたり、疑問を持たれると思いますので、せっかく良い資料ですので「小規模校のメリットを生かした学校運営がなされている。」というふうに考えているんですが、いかがでしょうか。二小のパンフレットにも「小規模校の特色を生かして」とあります。少人数学級では無いと思うんですがいかがでしょうか。

(座 長) 資料１に関してご意見いただきました。必ずしも少人数学級での運営がなされていないということでしたので、「小規模校のメリットを生かした学校運営がなされている。」ということが大事なところだと思います。少人数学級を削除するという提案ですがいかがでしょうか。

〈異議なし〉

(委 員) 資料１の「生駒南第二小学校を存続する場合、国はもちろん、当該校区外の市民に対してや「財政改革」を求める市議会（議員）等に対して存続する理由を説明することが求められる。」という部分に対する反対意見として、たった４行だけが載ると理解して良いのでしょうか。

(事務局) もし、他にあるのであれば、言っていただければ載せさせていただきますが、基本的にはこの４つでまとめさせていただいております。

(座 長) これは、あくまでも資料に載っているのは例示ですよ。

(事務局) そうです。

(座 長) もちろん意見はパブリックコメント等でも出ている訳ですから、それらを集約したもので、これが意見のすべてではない訳です。

(委員) 前回も申し上げたんですが、事務局の整理の仕方が非常に悪いんです。先程も委員がおっしゃったように、今までの反対意見を整理して出すと言っていながら準備されていない。今の委員のご意見に対しても、私が事務局ならこう答えます。「これはまとめた分であって、意見書提出時には、皆さんが出された反対意見は、資料として付けて出します。それをまとめたものがこれで、4点以外に大きな項目で他にあればご意見を出して下さい。」とおっしゃればそれで済む話なんです。これ以外に何があるんですか、事務局はもう少し真剣にやってほしいです。

私がお聞きしたい分は、上の○の二つ目「生駒南第二小学校を存続する場合、国はもちろん、当該校区外の市民に対してや「財政改革」を求める市議会（議員）等に対して存続する理由を説明することが求められる。」とありますが、誰が求められているんですか。地域協議会のメンバーが求められているんですか。それが1点目。次に下の2つ目の欄「市教委、学校、地域、保護者などが相互理解と協力のもと、『本気の協創』を実施することが必要不可欠となる。」、前回、いろんな話の中で、二小はコミュニティ協議会・学校ボランティア等いろいろ頑張っていますよという話が出ていた。この「『本気の協創』を実施することが必要」というのは何ですか。今までやっておられたのは本気ではないんですか。遊びでやっておられたんですか。市教委もここに入っていますが、これはどういう意味ですか。これが2点目。次に一番下のところで、「今後の進め方として「二小学校のあり方から検討を始めてはどうか？」こんなのは前回に決まっています。学校を存続させるための話をしましょうということになっていたでしょう。議事録もそうなっているでしょう。何を寝ぼけたことを言っているんですか。「具体的な取組とそれぞれの役割を整理していく方法により進めていくこととでどうか」今頃何を言っているんですか。我々は協働するための意見も出してきているんです。今頃何を問い掛けているんですか。これが3点目です。こういうことは言いたくなかったんですが、事務局は何を考えているんですか。私の意見がおかしいと思われる委員の方がおられたらおっしゃって下さい。事務局の整理が悪くて前に進まない。この3点の説明を願

えますか。

(事務局) 1点目の説明をするのは、もちろん市教委です。協議会の中で出していただいた意見で小規模校を存続させるということになりますので、協議会から提出いただいた案が素晴らしいものであるということであれば、市教委として存続させますので、その説明は市教委が責任をもってさせていただきます。

2点目、今取り組んでいただいているところは、十分以上の取組をしていただいていることは私も理解しております。その中でこのような言葉を使わせていただいたのは、協議会の中でも市・市教委に対して不信感を持っておられるということは感じていますし、そういう中で、市は本気ではなかったのかということに繋がっているのかなと感じられますが、そうではなくて、今後素晴らしい学校にしていくということで「本気の協創」という言葉を使わせていただきました。ちょっと語弊があって申し訳ありませんでした。

3点目につきましても、あわせて今までの流れの中で決まっていることということでありましたら、こちらにつきましても表現の仕方がおかしかったのかなと思っています。

(座 長) 進め方についてということで、前回から方向性は出てきていると思います。不適切であるということには確かにあるかと思いますが、進め方としてはいずれにしても存続させるということで、小規模校のメリットを生かしながらどうつくっていくかと言うところで、今日3つの意見を出していただいていますので、そこを中心に、他に意見があれば検討しながら次回に向けていこうと思います。

(委 員) 資料1の『全国的な令和の日本型学校教育のモデル校』を目指すというのは二小の願いです。先程委員もおっしゃったけれど、1クラスに32名・34名というのは、やっぱりどう考えてみても、少人数学級のメリットは生かされていないので、それもちょうんと考えていただけたらなと思います。資料1で「一方で」「もっとも」とありますが、逆さまだと思っていました。二小は『全国的な令和の日本型学校教育のモデル校』を目指すのが1番で、その為には今皆さん一生懸命やっておられます。それが教育委員会に伝わっていなければ、もう一度何度も言います。みんな頑張っていますので教育委

員会も理解してほしいです。逆にしてほしいです。

(委員) まず、この文書の責任者は誰なんですか。○の2つは、今までこんな話が出ていなかったのに突然出してきているでしょう。この前から言っているように、将来はわかりませんが現時点では国が再編しろとは言っていないですね。次の文書ですが、二小を存続する場合、国に理由を説明するんですか。しないでしょ。する必要もないでしょう。市民に対して存続する理由を説明する必要があると言うんですが、報告会でも、二小を潰せという意見は全くなかったでしょう。それともう一つ議会に対して説明する必要があるということですが、議会の報告ではパブリックコメントに対して教育委員会はこれで大丈夫ですかと心配はされていましたが、潰せとは言っていないですね。なぜこんなことを書くのかわからない。2番目の項目は正しくなければ消してほしいんです。なぜなら我々がこれを認めたことになるんです。認めていませんよ。もしあるなら「国に報告する理由」「市民に報告する理由」「議会に報告する理由」を明確に次回で良いですから報告してほしいんです。出ないんだから消して下さい。誰が言っているのかわからなくて、勝手に書かれていて、われわれが了承した形になっているんですよ。事務局の進め方もあるが、最近、私が思っているのは生駒市の教育行政はこれで良いのかとの疑問を感じているんです。何を言っても良くわからないし、勝手にやるし、教育長は勝手に意見を言うし、そういうことが行われていることが、議事録に残るのが嫌なんです。さっきも言いましたが、これ一枚でこれだけの議論になっているんですよ。

(委員) 委員がおっしゃったように、私がこの資料の「小規模校・少人数学級のメリットを生かして」というところの少人数学級を消して下さいと言ったのも同じことです。これが後に残ると「二小は小規模校で少人数学級なんだ」と思われてしまいます。正しい情報・正しい事を載せていただきたいと思います。委員と同じ意見です。

(委員) 事務局にお願いなんです、もし皆さんが了解していただけるなら、事務局への要望なんです、この資料1をまとめ直して下さい。前回の協議会の経過、本日今までのご議論の経過を踏まえて、言葉の間違い、扱い間違い、言葉あげをするつもりはないんですが、言葉

は響くんですよ、言葉は残っていくんです。先程委員がおっしゃったように、このままでいけば認めたことになります。誤解のないように、きちっと、だれが見てもわかるような形で、皆が納得できるような形でまとめ直して下さい。この資料１は回収していただいても良いくらいです。次回までにまとめて下さい。お願いします。

（座 長） 委員の皆さんからご意見をいただいています、資料１については、再度作成し直し、まとめ直していただくという要望が委員の皆さんの意見かなと思います。その方向で事務局では次回までに作成し直していただくということでこの会議としてお願いしたいと思います。その際に、出たご意見としては、最初の○の２つの事実関係について精査していただいて直していただく、若しくは、その部分がそもそも内容として不適切であれば削除していただくということでお願いします。それから二小の少人数学級という事実関係の確認、少人数学級に当たらないということであれば消していただく。反対の意見として４つに集約して出していただいています、そのことがわかるようにしていただいて、協創はしていただくことですが、「本気の協創」という書き方、また、第１回の協議会で確認されたことは、そういう方向性で進めていくということ、これはその通りなのですが、書き方等の整理をしていただいて、付け加えるところは付け加えていただくということでお願いします。皆さんよろしいでしょうか。

（委 員） 資料１を見て今出ているようなことに引っかかっていたんですが、「『全国的な令和の日本型学校教育のモデル校』を目指すことが必要になる。」というような書かれ方です。今の南二小は何処に出しても恥ずかしくないように、コミュニティスクールとして頑張ってきているんです。認めてもらえるところだと思うんです。そこで全国的に１番にならないといけないような書き方で、そうでないと二小は存続しないという書き方だと思うんです。今の二小で十分存続の意義があるし、もっともっと二小を良い学校にして、地域も関わって、そういう二小にしていく為の話し合いならすごく良いんですが、理由を説明するためにこの会議をしていくのなら物凄く空しいですし、そんな必要はないと思います。

(委 員) 今の意見に沿ってですが、資料1を見せていただいて皆さんと取り方が違っているのかもしれないですが、上の○2つは、生駒市教育委員会さんが、持っている課題というか問題点というかクリアしなければならないハードルが垣間見えているんじゃないかと、それに沿った会議の運営というものはやむを得ないんじゃないかなと思いました。『全国的な令和の日本型学校教育のモデル校』というのは、全国的なというのは、すごくハードルを上げさせられて、最後に必要となると結ばれているのは、多分、こういうことを目指しているんだからということにして存続に向けてスタートを切りましたよということの表れだというふうに理解しているんですが、確かに額面どおり取ると、あまりにもハードルが高すぎて、こんなのは数値化もできない話だし、これがダメだと言われたらそれでいいになる。これはうまく表現していただかないと、地域として学校に関わらせていただいて、それは、評価に値するものだと思いますが、それも含めてあり方検討委員会で統廃合すべきという文言が出ているのであれば、それなりに考え直さなくてはならないし、前回だいぶ無茶苦茶言いましたが、学識経験者なので地域のリサーチもして決めたのと違うのかと言ったような何となく記憶もあるんです。その辺のところを考えていただければと思うんです。皆さんと違う取り方をしたんですが、これで生駒市教育委員会さんが、この協議会では存続に向けての話をするということを一定理解していただけたのだと思います。繰り返しますが、教育委員会として乗り越えなければならないハードルがあるんでそれに沿って今まで以上のものを作りこんでいくという会議にして、前回も言ったと思うんですが、この後3回4回で何を誰がどんな形でするのかを決めていくのが、この地域協議会の進め方では無いと思うんです。1点すごく危惧していることがあるんですが、教育委員会さんが、学校、カッコをして校長先生・教頭先生としましょう、地域・保護者、まとまっていないが、市教委さんが勝手にこちら側を向いていただいていると評価はしていますが、学校の中で先生・教職員の方々がモデル校を目指すことによって、結構、仕事が増えてきて、これを本当に受け入れられるのかどうか、大きな方向性は決まったけれど、

この後、具体的にこうしていくというときに、役割分担が出てきたときに、そこでこんなん出来ませんという話になったら、頓挫してしまいますので、この辺を危惧しているんです。それを皆さんが分かったうえで考えていかなければいけないと思います。

(座 長) ありがとうございます。そうしましたら、資料1について、追加でご意見もいただきました。再度作成し直していただいて、次回この場で再度ご確認いただくということですのでよろしくお願いします。そうしましたら、続きまして資料2の1・2・3と進めていきたいと
思います。資料を出していただいている方から説明いただきたいと
思います。

(委 員) 【資料2－1 生駒南第二小学校PTAに寄せられた意見等】説明

(座 長) PTAさんからいただいたご意見に何かご質問・ご意見等ございますか。

(委 員) PTAさんからいただいたご意見について、事務局的なお話になるかもしれませんが、「現在の規定、規則、基準等では対応できないとの回答は一切、受け付けません。」と書いていただいているんですが、まず、存続するというお話をいただいているんですが、教育委員会もどう説明責任を果たしていけるかということがあるんです。皆さんのお力をお借りしないと前に進んでいけないと思っております。お答えできるものには、当然お答えしていきますが、ただ、地域・PTAの意見をこういった形でまとめていただいておりますので、そういったものに集約をかけて、意見書にして最後に出していただくというように思っております。教育委員会としては皆さんのお力をお借りして、学校の先生もそうですが、一人ひとりの先生方にも存続に向けたお話もしていかなければならないということで、資料1に出させていただきました『全国的な令和の日本型学校教育のモデル校』という形で、私どもも教育委員会の中で、検討を進めていかなければならないということで、予算措置等もさせていただいて、教育委員会としてできることを考えております。皆様のお力をお借りしたいということをこの場で申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(座 長) 他に何かご質問・ご意見等ございますか。

(委 員) これを読ませていただいて、ずいぶん前の話なんだろうなということを 1 個 1 個読んでいくと思いました。先程の話に戻りますが、資料 1 に示されたような雰囲気の中で話が出てきたというものでは無いということが読み取れたので、その点については、間違っていなければそれで良い話なのですが、全体の中で「汗をかいた結果、提出するものです」ということが書かれていて、生駒市では、盛んにトップが「皆で汗をかきましょう」と、至る所で私も何十回も聞いているんですが、そういう意味で書かれているんなら、この内容と照らし合わせていくと、違和感があるという感想です。つまり具体的に言うと、保護者の皆さんが具体的に何をするのか、存続させる為に、こんな素晴らしいことをして、こういう役割分担をしますよということが全く書かれていないことが残念でした。そもそもはあの答申が出されて、統廃合をしますよという話で、マイナスの所からスタートしているんですよ。この協議会は。例えば、その状況下になくて、昔あったふるさと創生とかで各自治体に 1 億円を差上げますというように、南第二小に 1 千万円・1 億円、何でもいいんですが、提供しますとなって、何をして盛り立てていきますかという話であれば、ここら辺に出ている話で、面白いものがあるよね、という感じになるんですが、ちょっと違うと思います。ともかく答申に出てきたものを受け付けない、存続させるという目的で、やっていることから見ると残念やなという感想を持っています。

(委 員) 資料 2 - 1 は、P T A 役員会、運営委員会を経てまとめた意見でなく、保護者から出たアンケート結果をそのまま列挙したものです。そのことは理解していただきたいです。私自身も 2 番目の「空き教室の有効利用」について、誰でも使える公民館的に利用するのは、子どもにとって危険だと思います。今、活動してくださっている二小コミュニティの方々が中心となって、利用したりということで、学校運営協議会でも話が出ております。これは一人ひとりの意見を載せさせていただいたものですのでご理解いただきたいと思います。

(委 員) そのように理解しています。

(委 員) たくさん意見が出ていて、分類してもらって一覧表にしてください

て、出来る出来ないもこの協議会の中で協議していかなければならないんです。先に言われましたように保護者から意見が出たものはリストに挙げてもらって、この中で出来る出来ないを協議しないと、さっき言ったように全部は出来ないんですから、そういう意味ではそういう意見であったという扱いでよろしいのではないかなと思うんです。

(委 員) P T Aからの意見についてですけど、内容がという発言がありましたが、P T Aの会員ほぼ全員なんですけど、反対で動いていて、これは統一意見であることは間違いないんですが、その中でも、学校の先生も入っています。土曜日に出勤してもらって、10人程で話し合いをしてその中でまとめ上げた意見になっています。前回の1回目の地域協議会の後でも、2回、意見について1個1個検証もしましたし、その上での意見になっていますので、意見がどうのこうのと言われる部分もあるかも知れませんが、例えば萩の台住宅地なら萩の台住宅地で意見を出してから意見をしてもらうのでしたら良いんですが、全く意見が出ていないのに、批判される筋合いは無いと思うんですが、時間が無い中でまとめて出しているんですから、理解した上で発言していただければと思います。

(座 長) それぞれ意見を集約していただいた時期や、事務局の進め方、時間が無い中での進行で行われておりますので、そういったところでの、方向性・ニュアンスというもので、いろいろ違いも出てきているかと思います。いずれにしてもここで提案があったことについては、一旦表に整理してもらって、それを全体で見ていくということですので、この場で、その部分を実際に出来る出来ないということでもまとめていきたいと思います。さらに学校を良くしていくということで内容を充実させていくという観点から、こういう事も出来るのではないかというところのご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。次の資料に進ませていただきたいと思います。

(委 員) 【資料2-2 南第二を残すための具体的な方策の提案】説明

(座 長) 何かご質問・ご意見等ございますか。

〈質問・意見等なし〉

(座 長) 特に質問等ないようですので次の資料に進みます。

(委 員) 【資料２－３ 南第二を存続させるための具体的方策について】説明

(座 長) 何かご質問・ご意見等ございますか。

(委 員) 今説明いただいた資料の最後から２番目に１６８号線バイパスの話が出ています。学校の側を通るバイパス整備が進められています。大きな道路がついて二小の側の土地の利便性も上がります。このバイパスの計画は二小ができる当時からあったと聞いています。ようやく本来計画されていた姿が現れようとしているのですから、この地域を活性化させる為の視点を現場の都市計画に活かしてもらえようように生駒市の方で積極的に動いていただきたいと思います。この生駒市の進め方によっては、この地域の人口増加も期待できるように思います。どうか検討よろしくをお願いします。

(座 長) 他に何かご質問・ご意見等ございますか。

(委 員) さっきの一番最初の資料にあります「本気の協創」と書いていますが、城野校長の意見はありません。教育委員会の意見も全くありません。是非次回までに、教育行政にしかわからないことがいっぱいあるはずなんです。二小を存続させるにはこういう方法があるよとか、城野校長におかれましては、二小の学級が少なくなっている要因に隣接校で本来二小に来るはずの北小平尾の人が南小に行っているので、是非、若い先生と一緒に魅力ある学校をつくる案を是非つくっていただきたい。今、隣接校の話が無くなると二小は統廃合の話にならないんです。今７０人が南小に行っている。本来はそういう方の検討がいるのに、隣接の扱いには自治会も困るんです。コミュニティスクールについても２つの学校にまたがるとか、そのあたりの整理は、統合の議論の前にやるべき話ではないかと思うんですが、そういうことも踏まえて、教育委員会としては、こういう案があるよ、二小としてはこういう案を考えているよ、というのを是非出して下さい。

(座 長) ご意見ありがとうございます。今、ご意見も出ました。特に３つＰＴＡと地域からご意見をいただきました。特に学校教育を充実させていくという方向性で、「ＰＴＡの出来ること」「地域のできること」という形で出していただきました。これは学校教育の充実ですので、

学校自体がどう進んでいこうとするのか、どういう課題があって、どう解決していくのかという所についてもご意見を聞かせていただけたらと思います。城野校長先生いかがでしょうか。

(委 員) 【※追加資料 小規模校の存続させるための具体的な方策】説明

(座 長) 教育委員会の方はいかがですか。

(委 員) そもそもですが、あり方検討委員会で検討いただいて、教育委員会はその答申を受けて、教育委員会の考え方というものを outsizing せていただいています。国に対して、交付金等をもらっていくためにはファシリティマネジメント、いわゆる公共施設の適正化ということを経私どもの使命として持っています。基本的には、国から「統廃合もしていきなさいよ」とか「建物も無くせるところは無くしていきなさいよ」と言われている訳です。教育委員会としては教育委員会としての考え方を持って、『令和の日本型学校教育のモデル校』にしていく、ここだけではなくいろんな市内の学校でモデル校をつくっていかなければならないという使命を持って今現在動いているところでは、ただ、この場でこういうふうにしていきますということは、今は出すことは出来ていません。最終的な意見をいただいた中で、その意見をどう尊重していけるのかということで、うちの意見を入れながら実施に向かっていくというふうになっているんです。ここで私がこういうふうにしていきますというお答えを出していくということは難しいかと思っています。ですので、先ほども申し上げましたように、国からは問われるというかいろいろなことを考えていきなさいと言われますので、どうして跳ね除けていくかというお力添えを皆さんからいただいている訳です。ですので、こういったご意見をいただいて、それをまとめて、教育委員会が示させていただいて、二小が存続するためにはこんな方法がありますよねということが例として記載されています。資料1の裏面に書かさせていただいて、皆さんがどういった役割をしていただけるのかというところを意見書に出していったものを、市長も教育委員会と一緒にじゃあどうしていこうという判断をされる訳です。今、教育委員会が「こうすれば」と言えばそうしたら良いというふうになってしまいます。

- (委員) すいません。あなたの話は全くわからないんです。協議会の中に教育委員会の代表としてあなたが入っているんですから、ここに書いているように「本気の協創」をしましょうと言っているんでしょう。だから私が言いたいのは、教育委員会として小規模校を存続させるための方策として、「こういうものがありますよ」というものを出す義務があるのではないのでしょうかと言っているんです。そうしろとは言えないですよ、出たやつを皆で協議するんですから。
- (委員) 行政の立場でここに入っているのと、教育委員会の立場というものがありますので、行政の立場としては・・・。
- (委員) それだったらもう出て行って下さい。
- (委員) その説明をちゃんとさせていただきます。
- (委員) その説明は議論の中でする必要がないと思います。それなら事務局で協議すれば良いでしょう。皆で考えましょうと書いていて、「教育委員会としては意見を出しません」というのでは、この協議会に入る意味がありません。
- (委員) 私は行政の立場、事務局の方で出させていただきます。先程私が申し上げましたのは、事務局の立場として「モデル校」の話をさせていただいたと思っています。ですので、そういった内容につきましては、当然出来ますので、それが1つの教育委員会の案と考えていただいたらそれで結構かと思っています。
- (委員) この項目に沿った形で、教育委員会としては、こういう材料があるんですよということを提供してくれたらどうですかということを言っているだけでしょう。それをやるかどうかは皆で決めることなんだから、それを出来ませんというなら参加している意味がありません。ましてやここに書いているように「本気でやりましょう」と、本気じゃないのはあなただけです。皆ちゃんと本気でやっているんだから、城野校長さんはちゃんと資料をつくっている。教育委員会が準備したのは、いままでに何処にでもあるような資料で、小規模校を生かす為にどうするかという意見はまったく無いんです。今議論しているのは、小規模校を存続させるための意見の集約をしようとしているんです。当然、その案が出てこないとおかしいですよ。どうですか事務局は。

(事務局) 事務局と致しましては、あり方検討委員会の答申をいただいて、まず、再編ということでご意見をいただきました。我々もその方向で考えていくという意見を一度出していると思います。その中で地域に説明させていただいた中で、再編ではなく存続を考えてほしいというご意見をいただいて、今その方向に向かって考えるということで、その「全国的なモデル校」ということで検討しております。ただ、学校教育のモデル校というのは全国で進められますし、市の中でも、他の学校でも進めていきたいと思っている学校もあります。その中で、二小を再編ではなく存続で考えていくのであれば、我々としては、全国的にモデル校になるような特徴がある学校作りを目指さなければいけないと思っております。そういうところから「全国的な」という文言を入れさせていただいています。我々の願いとして「全国的な」と考えております。その為には地域の方々にもご協力をいただかなければいけないということで、今までは、お願いしていなかったこともお願いすることも出てくると思います。その中で負担をお掛けすることも出てくると思いますので、我々で遠慮することなく本気で掛かっていかなければいけないという意味で、「本気の協創」ということで。皆さんが本気を出していないという思いではなく、我々がこれから進めていく中で色々な意見も伺っていかなければいけないということで、本気という文言を使わせていただいております。皆様のご意見をお聞きして、学校の方でも教育委員会の方でも出来ることを考えていきます。校長先生から出させていただいた中にも市教委からお願いしているような取組の内容もあります。これから我々の方から提案できることがあれば提案させていただくということで考えておりますので、よろしくお願い致します。

(委員) まったく意味がわかりません。今皆さんから意見が出て、次の会議は一応、項目を分けて「皆で協議しましょう。」という会議になるんじゃないかと思っている中で、学校・PTA・地域が出てきたが、市教委が小規模校を存続させるために、全体の話では無くて、ここに入った項目に従う形で小規模校を存続させるためにこういう案もありますよという案は出てこないんですかと言っているだけで

すよ。全体の議論をしているわけではないんですよ。出ないんであれば出ないということで次の議論をするんです。そういう話になるんでしたら、コミュニティスクールと協議している内容と同じですよ。やっている中身が一緒で、こんな協議会をつくる必要があるんですか。コミュニティスクールでも教育を良くしていきましょうと校長先生を入れてやっている訳だから、前から言っているように、どうしても集まってほしいということで、我々が時間をさいてやって来ているのに、何だか知らないが、教育委員会の都合だけで集められているような気がします。だから、最初に言ったように、生駒市の教育行政はどうなっているんだということが要するに疑問です。

（座 長） 今、学校からのご提案をいただきましたが、そのあたりはどうでしょう。市教委の方と連絡を取りながら方策も考えていただいているのかなと思っているんですが、市教委からご提案いただける内容は提案いただく必要がまた出てくるのかなと思います。

（委 員） 一つだけ気になることがあるので良いですか。資料1の裏側、奥田部長からチラッと説明いただいたんですが、具体的な取組というところ1番と4番のところに書き込みがあるんですが、これはどういうことなんだろうなということと、先ほど言っていたいたのは、市としてなのか、市教委からなのか、事務局としてなのか、また、「くらがりとうげ」のこともあるので、別の方の提案なのか、その点がどういうことなのか理解できないのと、4番に人権文化センターがあるんですが、私も個人的に複合化施設とあるんで、複合化施設として入っていただけるんなら、すごく良い事だと思うんです。個人的にぼやっと考えていたということもあって、それが、市教委として提案なのか、書いていただいているのは、これも有りなのかどうなのか。

（委 員） それは、前回の資料で私がつくった存続させるための前の案の項目だけを抜き出しただけです。別に例として載っているだけです。

（事務局） 今、おっしゃったように、前回提案していただいたものがありましたので、こういうイメージで入れていただくということで入れさせていただきます。

(委 員) 南小校区のアンケートなんですが、基本的な考え方に基づいてアンケートを取っているから、どうまとめるのかなと思っているんです。あくまでも学校再編に係る地域協議会で議論している話なのに、相変わらず事務局は、南小校区では基本的な考え方に基づいて意見を求めているんです。2つの協議会でまったく違うことをやるんですかということも含めて、ようするに基本的な考え方に戻ってしまうので話がややこしくなるので、我々としては、再編はしない、存続させる為にはどうすれば良いのかということに集中してやりたいと思います。

(委 員) なぜ今回の資料にアンケートが載っているのか不思議です。なぜ、どういう意図で、今日の資料にこのアンケートを入れられたんですか。

(事務局) 2つの協議会それぞれの状況を逐一お知らせした方が良いのではないかとニュアンスで付けています。南小学校区では、こういうアンケートを取っておられますという意味合いです。二小でこういうアンケートを取ることは無いと確認していますので、参考資料として付けています。

(委 員) 何の参考になるんですか。

(事務局) 南小校区でこういうことをやっておられますということです。

(委 員) 南小校区では、第1回の時に、相変わらず教育長から反対の意見をまとめてほしいという話があって、南地区連合会の会長が「連合会で皆に聞いてみましようかね」と言っていたら、こっちの話と中身が変わってきたんです。教育委員会に次にどういうアンケートを取れば良いのかまとめてほしいと言われたアンケートでしょう。

(事務局) そうです。

(委 員) この中身は基本的な考え方に基づいたアンケートなんです。統合に反対ですかということでは無いんです。だから事務局がどうやってまとめるつもりなのかと思っています。片方は統合反対で存続させるための検討をするのであれば、南小学校区では受け入れはどう考えているんですか、受け入れるとすればどうするんですか、という議論をするのであればわかるけれど、また基本的な考え方に基づいてどう思いますかというアンケートをしていること自体意味がわ

からないんです。我々には全く意味のない書類なんです。また、南小でも同じ議論になると思うんです。最後にどうまとめるのかが楽しみです。まとまらないと思います。

(委 員) これもし、こちらが「絶対行かない」向こうが「絶対に来い」となったらどうするんですか。「答申が出されてOKが出てるのに実行しないでどうするんだ」、「他にこういう例はないぞ」という話になったときどうされるんですか。ものすごく気になります。

(事務局) 協議会を始めるときも説明させていただいていたと思いますが、協議会で存続するか存続しないのか決定していただくものではありません。二小校区の協議会については再編反対ということで小規模校を残す意見書として出していただく形になると、話を聞かせていただいている事務局としてはそうなるんであろうと認識しています。先程おっしゃったように南小校区から「こっちにあれば良い」という意見が出たのであれば、両方の意見を踏まえた上で最終的に市が判断するという形になると思います。

(委 員) 議事録が公開されるんですよ。ここの議論とあちらの議論が全く別のものになりますよね。論点が違うんだから、そんな協議会を教育委員会がやっても良いんですかということだけです。我々が何のために来てやっているのかも分からなくなっているんです。言われたように協力しているんですが、片方では違う話をするし、片方では訳のわからない書類をつくって持って来るし、それが市民に公開されてしまうんですよ。そんなことって大丈夫ですかと言いたいんです。さっきから言っているように、教育委員会のあり方を問われますよ。事務手続きが下手で。

(委 員) 次も南小でも地域協議会があるのでしたら、二小の地域協議会で出た方向性、「市教委、学校、地域、保護者などが相互理解と協力のもと、『本気の協創』を実施する」と書かれていることはすごく発展的な方向性だし、ありがたいことだと嬉しく思っていますし、これがほんとに『本気』になっていけばありがたいと思っています。この二小で出た結論というか方向性を、南小の地域協議会にも報告していただいて、二小の協議会の方向性を応援してもらえないかという働きかけや、賛同いただけるような働きかけはしていただけない

いでしょうか。

(事務局) 二小の協議会で議論していただいている内容については、先ほど提示させていただいた参考資料を出したように、二小の協議会でやっておられることについても、どういうふうに進んでいるのかということは、お伝えさせていただく形になると思います。もちろん公開されていますので、南小校区の協議会の方もご存じだと思うんですが。

(座 長) そうしましたら、次回会議の協議内容の確認について事務局から説明をいただきたいと思います。

(事務局) 次回の協議内容ですが、今日、出していただいたご意見、資料1につきましては、表面についてはまとめ直しさせていただきます。裏面の方で説明させていただいたんですが、今日いただいたすべての意見をとりあえずここに落とし込みさせていただくという形で、事務局でさせていただきます。とりあえず案として、このような内容であれば、市教委が主になって取り組んでいかなければならないとか、地域が、保護者等が、というところを、どのような役割分担で取り組まなければいけないというように、案として入れさせていただいて、次回に資料として提出させていただきます。次回にその案について協議していただくという形でさせていただきます。次回にその案について協議していただくという形でさせていただきます。

(座 長) それでは、次回、事務局から資料を提出いただき、議論を進めていくということでよろしくお願いします。委員の皆さんからご意見もいただけたらと思います。それでは本日の会議の案件は以上になります。長時間ありがとうございました。

※次回地域協議会開催予定日時

開催日時 令和3年5月1日(土) 午前10時～

開催場所 生駒南第二小学校 多目的室